

## 2022春季生活闘争方針を確定！ 春季生活闘争キックオフ集会を開催！



### 『人への投資！』連合秋田 才村泰彦 会長

「2022春季生活闘争では、経済の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる『人への投資』こそ必要である。すなわち、賃上げと働き方の改善によって働く者の能力・意欲の向上と所得増をはかり、消費拡大を通じて経済の好循環を実現することで希望ある未来をつくる『未来づくり春闘』である。秋田の最大の課題である『人口減少』はもとより、『少子化』『若者の県外流出』に歯止めをかけるためにも、『最低賃金』を含む『賃金改善』は必要不可欠である。『賃上げの流れ』を継続し、社会全体に『賃上げを波及』させるためにも、躊躇なく『賃上げ』を目指し、闘いを進めて行く。」と力強く挨拶した。

1月27日（木）、フォーラムアキタ（Web併用）において、組合員約50名が参加し、連合秋田2022春季生活闘争キックオフ集会を開催した。集会では「連合秋田2022春季生活闘争方針」が提起され、最後に団結ガンバローで春季生活闘争の開始を宣言した。

### 【中小を含めた賃金引き上げ目安】

定期昇給相当分4,400円に、格差是正分・底上げ分6,100円を含め

**総額10,500円以上**を要求目安とする。

- ◎賃金カーブ維持分が算定困難な場合については、定期昇給相当分を連合秋田地域ミニマム運動過去10年間の積み重ねから算出した（1年・1歳間差）4,400円とする。
- ◎格差是正分として連合秋田地域ミニマム運動から算出した平均賃金額の2%に、底支え分として同じく地域ミニマム運動から算出した高卒初任給の1%を加え、6,100円とする。
- ◎6,100円の内訳・格差是正分＝平均賃金 230,000円の2% 4,600円  
・底支え分＝高卒初任給 150,000円の1% 1,500円
- ◎パート・契約・派遣等で働く仲間の労働条件改善のため、時給額988円以上の確保を目安に連合秋田調べの県内地場中小の平均時間給898円との格差是正をめざして時給45円以上の引き上げを求めていく。

# 未来をつくる！みんなで作る！未来づくり春闘

## ○ 労福事業団体からの連帯の挨拶、団結ガンバロー！

東北労働金庫秋田県本部・黒崎本部長、こくみん共済coop秋田推進本部・羽澤本部長より2022春季生活闘争に対する連帯のメッセージをいただいた。最後に、曾我会長代行の団結ガンバローで集会を閉会した。



東北労働金庫秋田県本部  
黒崎保樹本部長

こくみん共済coop秋田推進本部  
羽澤斉志本部長

連合秋田  
曾我章生会長代行

## 『まずは、要求を！』 連合秋田 藤井真悟 事務局長



連合秋田  
藤井事務局長

藤井事務局長は「2022春季生活闘争方針」について、すべての取り組みにジェンダー平等・多様性の視点を入れるとともに、①具体的に中小を含めた賃金引き上げ目安、②「春季生活闘争共闘会議」の立ち上げ、③県・労働局・経済団体への「春闘要請」の実施、④「笑顔と元気のプラットフォーム」の取り組みを通じた「地域活性化フォーラム」の開催、⑤「連合秋田組織拡大プラン2030」「毎月05日は連合の日」と連動した組織拡大の推進等を提起した。

予告 春季生活闘争ファイティングフォーラム

日時 3月8日(火)18:00~19:00

会場 にぎわい交流館AU3F 多目的ホール

